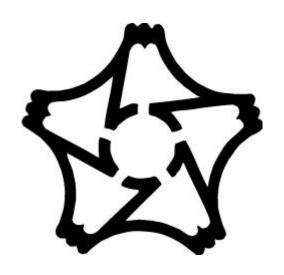
平成 26 年度

# 市稅概要



裾 野 市

### **人**

1.	裾 野 市 の 沿 革	1
2.		2
3.	市 章 の い わ れ	3
4.		
5.	裾 野 市 の 行 政 機 構 図	
6.	税 務 機 構	6
7.	税 務 事 務 分 掌	7
8.	平成 26年度一般会計当初予算額及び前年度との比較	9
9.	平成 26 年度一般会計当初予算構成図	11
10.	平成 26 年度市税当初予算額及び前年度との比較	12
11.	平成 25 年度市税収入状況	13
12.	平成 25 年度市税収入構成図	14
13.	年度別市税収入の状況	15
14.	市税収入額の推移	16
15.	市税の徴収に要する経費	17
16.	納 税 証 明 等 処 理 件 数	17
17.	納 税 義 務 者 数	18
18.	市民一人当たりの一般会計歳出額と市税負担額の推移	18
19.	市 税 課 税 状 況	
	(1) 個人市民税	19
	(2) 法 人 市 民 税	22
	(3) 固 定 資 産 税	23
	(4) 都 市 計 画 税	26
	(5) 軽 自 動 車 税	26
	(6) 市 た ば こ 税	
	(7) 国民健康保険税	
20.	滞納整理による収納状況	
21.	滞 納 処 分 の 状 況	
22.	税 務 事 務 電 子 計 算 機 利 用 状 況	30

#### 1. 裾野市の沿革

裾野市は、富士山、箱根山、愛鷹山の裾合にあって、その中央を流れる 黄瀬川の流域は、水田が開かれ、一方灌漑用水に恵まれない山麓一帯の 丘陵地は、畑地に開発されるなど昔から農業地帯であった。

明治22年4月市制町村制施行にあたり、小泉村・深良村・富岡村が誕生した。またこの年には、裾野駅ができ、駅前通りを中心に商業が発展してきた。

その後、小泉村・泉村・深良村・富岡村・須山村の5か村となりそれぞれの行政を行ってきた。

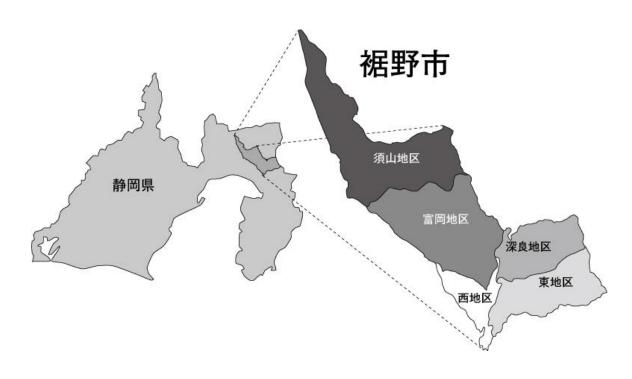
昭和27年4月1日小泉村・泉村が合併して裾野町になった。つづいて深良村・富岡村・須山村が裾野町に合併して、昭和32年に現在の礎となる裾野町が誕生(人口22,810人)した。

昭和35年工場設置奨励条例をつくり、昭和40年東駿河湾工業整備特別地域に指定されるなど積極的工業振興を行い、発展の一途をたどり、昭和46年1月1日地方自治法3万人市制の特例により裾野市が発足した。恵まれた立地条件のもとに裾野市は、自動車産業を中心とする企業があいついで進出し、従来の農村型都市から工業・住宅都市へと変貌してきた。

裾野市は、人口 53,582 人(平成 26 年 4 月 1 日現在)と最近では前年と同程度の人口推移が続くなか、平成 7 年には「健康文化都市」を宣言し、「すがすがしく、すこやかに、たすけあいに生きるまちづくり」を推進している。

### 2. 裾野市の位置と地勢

裾野市は、静岡県の東部にある。市域は東西 23.5 km、南北 23 kmにおよび、総面積は 138.17 k ㎡となっていて、東は箱根外輪山の分水嶺で神奈川県箱根町に、西は愛鷹山の越前岳・呼子岳・位牌岳で富士市に、南は愛鷹山および箱根山のすそので三島市・長泉町に、そして北は富士の麗峰を背景に大野原を隔てて御殿場市に接している。 地勢では、市の中央を流れる黄瀬川と箱根山・愛鷹山・富士山の三つの山裾が重なってできている。交通は、鉄道としてはJR御殿場線が、道路交通としては、東名高速道路、国道 246 号線が市内を縦貫している。



■位置・面積	
面積	138.17k m 合併時の面積 137.82k m
市役所位置	東経 138°54'36" 北緯 35°10'22" 標高 126.2m
広がり	東西 23.5km 南北 23.0km
標高	78.5~2,169m

#### 3. 市 章 等 の い わ れ



#### 市章

スソノの「ス」を星型に5つ組合せ、外側の結合部は日本の象徴でもある富士の麗峰を型どっている。 スを5つ組み合わせたのは、富士の裾野の旧5か村が固く団結することを表し、中央の円は、平和に栄えることを表したものである。

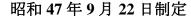
昭和32年9月18日制定

#### 市の鳥 うぐいす

雀よりやや小さい鳥で、鳴き声は「法法華経」と "ききなし"され知られている。

うぐいすのさえずりは、春の先がけを告げ、夏にかけてもすばらしい鳴き声を聞かせてくれる、最も身近に感じる鳥である。

また、冬には庭にやってきて垣根などで"チャッチャ"と笹鳴きするが、うぐいすと気付く人は少ない。







#### 市の花 アシタカツツジ

通常 2m くらい。老木は高さ 10m 周囲 1m に達する高木となって、日本ツツジ類最大のものとなる。花の咲く時期はやや遅く、5 月下旬から 6 月に紫色を呈し(純粋種は雄芯が 10 本)、花は小さいがたくさん咲く。愛鷹山のすそにあり、郷土の名にふさわしく、学術的にも貴重であり、市の文化財に指定されている。

昭和47年9月22日制定

#### 市の木杉

スギは、幹が直立していることから「す(直)き(木)」また、すくすく立つ木の意味といわれている。

まっすぐに、すじょうよくすくすく育ち、新生 裾野市にふさわしい。樹木の中では寿命も非常 に長い。

昭和47年9月22日制定



### 4. 裾野市の人口の推移

(各年4月1日現在)

年 度	世帯	Д	口(単位			
<b>平</b> 及	(単位:世帯)	男	女	合計		
14	18,603	27,013	26,222	53,235		
15	18,819	27,002	26,361	53,363		
16	19,171	27,147	26,430	53,577		
17	19,487	27,277	26,309	53,586		
18	19,803	27,281	26,155	53,436		
19	20,309	27,621	26,391	54,012		
20	20,717	27,799	26,482	54,281		
21	20,998	27,830	26,547	54,377		
22	21,088	27,904	26,657	54,561		
23	21,042	27,721	26,546	54,267		
24	21,096	27,642	26,456	54,098		
25	21,149	27,460	26,354	53,814		
26	21,314	27,333	26,249	53,582		

### 5. 裾野市行政機構図 (平成 26 年度)



### 6. 税 務 機 構

(平成 26 年 4 月 1 日現在 職員数)

	区人签用外共制		課稅		
区分		管理納税課	市民税係	資産税係	計
	課長	1	1		2
	副参事	1	0	1	1
総	主幹	0	1	1	2
務	係長	3	2	1	6
<b>打</b> 为	主席主査	1	0	1	2
部	主査	0	0	0	0
	主事	5 <b>※</b> 1	2	3	10
	主事補	0	0	1	1
合計 1		11	13		24

<sup>※1</sup> 静岡地方税滞納整理機構への派遣職員1名を含む。

### 7. 税務事務分掌

#### 管理納税課

- (1) 市税及び国民健康保険税の徴収に関すること。
- (2) 市税及び国民健康保険税の督促及び滞納処分に関すること。
- (3) 原動機付自転車及び小型特殊自動車の登録並びに軽自動車税の賦課及び調査に関すること。
- (4) 軽自動車税の納期限の延長及び減免に関すること。
- (5) 徴収嘱託及び受託に関すること。
- (6) 滞納金の徴収猶予及び減免に関すること。
- (7) 市税及び国民健康保険税の交付要求に関すること。
- (8) 繰上げ徴収に関すること。
- (9) 市税に関する諸統計資料の作成に関すること。
- (10) 納税証明等窓口事務の主務に関すること。
- (11) 税務事務の統括に関すること。
- (12) 課税課に属さないこと。
- (13) 固定資産評価審査委員会に関すること。
- (14) 過誤納金の還付及び充当に関すること。
- (15) 納税思想の啓発及び裾野市納税推進協議会に関すること。
- (16) 県民税の送納に関すること。
- (17) 延滞金の減免に関すること。

#### 課税課

#### 市民税係

- (1) 個人の市民税及び県民税の賦課に関すること。
- (2) 個人の市民税及び県民税の納期限の延長及び減免に関すること。
- (3) 個人の市民税及び県民税の特別徴収義務者に関すること。
- (4) 法人の市民税の賦課及び市たばこ税に関すること。
- (5) 法人の市民税の納期限の延長及び減免に関すること。
- (6) 国民健康保険税の賦課に関すること。
- (7) 国民健康保険税の納期限の延長及び減免に関すること。
- (8) 市民税の賦課に関する資料収集及び調査に関すること。
- (9) 納税証明等窓口事務に関すること。

#### 資産税係

- (1) 固定資産税及び都市計画税の賦課に関すること。
- (2) 固定資産税及び都市計画税の納期限の延長及び減免に関すること。
- (3) 土地、家屋及び償却資産の評価並びに賦課資料の調査並びに課税台帳の縦覧に関すること。
- (4) 特別土地保有税の賦課及び調査に関すること。
- (5) 国有財産等所在市町村交付金に関すること。
- (6) 固定資産の台帳及び公図の整理に関すること。
- (7) 納税証明等窓口事務に関すること。

### 8. 平成 26 年度一般会計当初予算額及び前年度との比較

**歳** 入 (単位:千円)

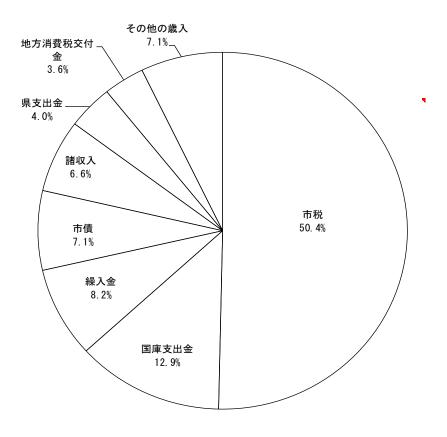
<b>尿                                    </b>							
	年度	平成25:		平成 26:		増減率	
款		当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)	(%)	
1	市税	9,835,233	50.8	9,876,718	50.4	Δ0.4	
2	地方譲与税	210,000	1.1	200,000	1.0	Δ0.1	
3	利子割交付金	32,000	0.2	24,000	0.1	Δ0.1	
4	配当割交付金	14,000	0.1	40,000	0.2	0.1	
5	株式等譲渡所得割交付金	5,000	0.1	33,000	0.2	0.1	
6	地方消費税交付金	610,000	3.1	710,000	3.6	0.5	
7	ゴルフ場利用税交付金	97,000	0.5	97,000	0.5	0.0	
8	自動車取得税交付金	72,000	0.4	36,000	0.2	Δ0.2	
0	国有提供施設等所在市町	50,000	0.2	50,000	0.2	0.0	
9	村助成交付金	50,000	0.3	50,000	0.3	0.0	
10	地方特例交付金	35,000	0.2	35,000	0.2	0.0	
11	地方交付税	80,000	0.4	130,000	0.7	0.3	
12	交通安全対策特別交付金	12,000	0.1	12,000	0.1	0.0	
13	分担金及び負担金	276,039	1.4	278,421	1.4	0.0	
14	使用料及び手数料	164,692	0.8	170,287	0.9	0.1	
15	国庫支出金	2,454,900	12.7	2,530,048	12.9	0.2	
16	県支出金	792,031	4.1	788,020	4.0	Δ0.1	
17	財産収入	31,883	0.2	50,729	0.3	0.1	
18	寄附金	22,631	0.1	14,371	0.1	0.0	
19	繰入金	1,606,788	8.3	1,616,063	8.2	Δ0.1	
20	繰越金	200,000	1.0	200,000	1.0	0.0	
21	諸収入	1,253,403	6.5	1,302,143	6.6	0.1	
22	市債	1,488,400	7.6	1,416,200	7.1	Δ0.5	
	合 計	19,343,000	100.0	19,610,000	100.0	1.0	

(単位:千円)

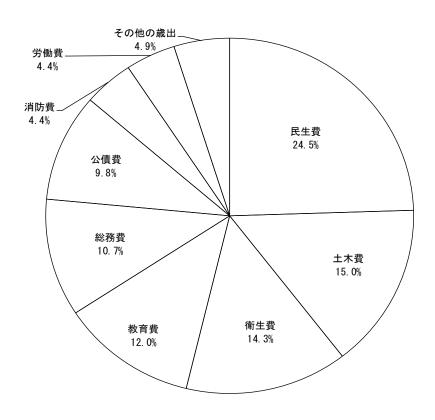
//X	年 度	平 成 25	年 度	平 成 26	年 度	
款		当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)	増減率 (%)
1	議会費	216,428	1.1	211,888	1.1	0.0
2	総務費	2,097,600	10.8	2,096,671	10.7	Δ0.1
3	民生費	4,527,723	23.4	4,811,499	24.5	1.1
4	衛生費	2,597,028	13.4	2,817,208	14.3	0.9
5	労働費	863,760	4.5	864,791	4.4	Δ0.1
6	農林水産業費	413,800	2.1	380,601	1.9	Δ0.2
7	商工費	217,497	1.1	307,708	1.5	0.4
8	土木費	3,234,851	16.7	2,936,241	15.0	Δ1.7
9	消防費	887,630	4.6	858,008	4.4	Δ0.2
10	教育費	2,229,084	11.5	2,353,641	12.0	0.5
11	災害復旧費	30	0.1	30	0.1	0.0
12	公債費	2,022,661	10.5	1,918,984	9.8	△0.7
13	諸支出金	14,908	0.1	32,730	0.2	0.1
14	予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0.0
	合 計	19,343,000	100.0	19,610,000	100.0	1.01

### 9. 平成 26 年度一般会計当初予算構成図

歳 入 19,610,000 千円



歳 出 19,610,000 千円



### 10. 平成 26 年度市税当初予算額及び前年度との比較

(単位:千円)

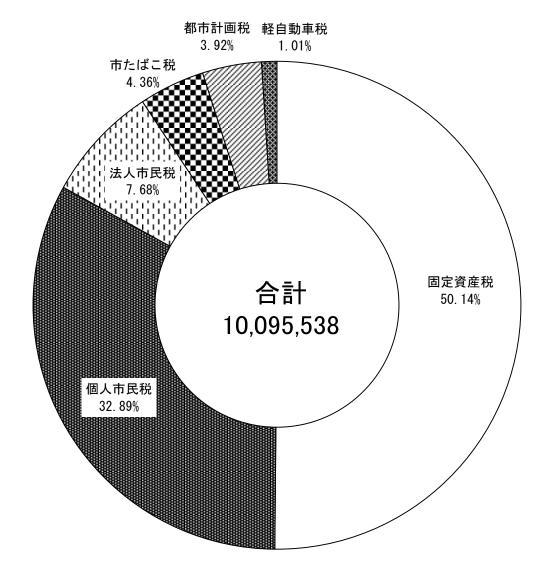
年 度		平 成 25	年 度	平 成 26	増減率	
税	B	当 初 予算額	構成比 (%)	当 初 予算額	構成比 (%)	(%)
	個人市民税	3,207,000	32.61%	3,216,000	32.56%	Δ0.05
市民税	法人市民税	800,750	8.14%	800,500	8.10 <b>%</b>	Δ0.04
	計	4,007,750	40.75%	4,016,500	40.66 <b>%</b>	Δ0.09
	純固定資産税	4,928,000	50.11%	4,952,250	50.14%	0.03
固定資産税	交付金	14,780	0.15%	14,468	0.15%	0.00
196	計	4,942,780	50.26%	4,966,718	50.29%	0.03
車	圣自動車税	94,000	0.96 <b>%</b>	97,000	0.98%	0.02
ਜ	たばこ税	400,000	4.07 <b>%</b>	400,000	4.05%	Δ0.02
特別土地保有税		3	0.00%	0	0.00%	0.00
者	都市計画税	390,700	3.97 <b>%</b>	396,500	4.02%	0.05
	合計	9,835,233	100.00%	9,876,718	100.00%	1.00

### 11. 平成 25 年度市税収入状況

(単位:千円)

税目		区分	予 算 額	調定額	収 入 額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率 (%)
		現	3,240,000	3,307,746	3,263,486	72	44,188	98.7
	個人市民税	滞	42,000	222,982	56,896	28,725	137,361	25.5
市		計	3,282,000	3,530,728	3,320,382	28,797	181,549	94.0
民		現	670,000	775,551	774,604	0	947	99.9
税			350	2,771	646	486	1,639	23.3
	19t   1=t0 (1)   1=t0		670,350	778,322	775,250	486	2,586	99.6
	小言	+	3,952,350	4,309,050	4,095,632	29,283	184,135	95.0
		現	4,960,000	5,032,763	4,988,178	22	44,563	99.1
亘	固定資産税	滞	43,000	149,746	59,646	6,687	83,413	39.8
固定資産税		計	5,003,000	5,182,509	5,047,824	6,709	127,976	97.4
税	交 付 金		14,468	14,468	14,468	0	0	100.0
	小言	+	5,017,468	5,196,977	5,062,292	6,709	127,976	97.4
Į		現	98,000	101,378	99,810	0	1,568	98.5
車	軽自動車税		1,000	6,918	1,986	832	4,100	28.7
		計	99,000	108,296	101,796	832	5,668	94.0
ī	おたばこ税		430,000	440,105	440,105	0	0	100.0
		現	2	0	0	0	0	0.0
特別	<b>川土地保有税</b>	滞	1	0	0	0	0	0.0
		計	3	0	0	0	0	0.0
		現	388,400	394,244	390,156	0	4,088	99.0
者	邓市計画税	滞	4,300	12,124	5,557	290	6,277	45.8
		計	392,700	406,368	395,713	290	10,365	97.4
Į	見年度分 計		9,800,870	10,066,255	9,970,807	94	95,354	99.1
7	帯納繰越分 計		90,651	394,541	124,731	37,020	232,790	31.6
Í	合 計		9,891,521	10,460,796	10,095,538	37,114	328,144	96.5
		現	1,215,700	1,326,212	1,224,316	0	101,896	92.3
国民	<b>?健康保険税</b>	滞	60,150	375,950	80,826	35,036	260,088	21.5
		計	1,275,850	1,702,162	1,305,142	35,036	361,984	76.7

### 12. 平成 25 年度市税収入構成図



税目	収入額 (千円)	構成比(%)
固定資産税	5,062,292	50.14
個人市民税	3,320,382	32.89
法人市民税	775,250	7.68
市たばこ税	440,105	4.36
都市計画税	395,713	3.92
軽自動車税	101,796	1.01
特別土地保有税	0	000
合 計	10,095,538	100.00%

### 13. 年度別市税収入の状況

(単位:千円)

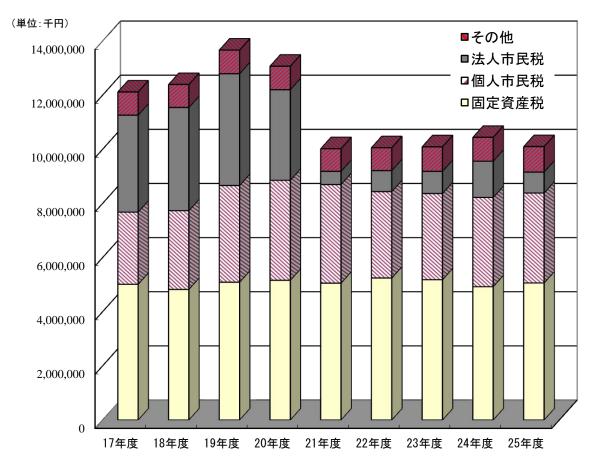
								· · · · ·	. 1 1 1/
年度		平成 22	年度	平成 23 年度		平成 24	年度	平成 25	年度
税目		決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)
	個人市民税	3,190,258	31.73	3,182,431	31.54	3,294,557	31.56	3,320,382	32.89
市民税	法人市民税	776,309	7.72	820,036	8.13	1,340,703	12.84	775,250	7.68
	計	3,966,567	39.45	4,002,467	39.67	4,635,260	44.40	4,095,632	40.57
固	固定資産税	5,229,775	52.01	5,165,735	51.20	4,909,107	47.03	5,047,824	50.00
固定資産税	交付金	15,156	0.15	15,626	0.15	14,735	0.14	14,468	0.14
税	計	5,244,931	52.16	5,181,361	51.35	4,923,842	47.17	5,062,292	50.14
車	自動車税	93,651	0.93	95,451	0.95	97,990	0.94	101,796	1.01
市	たばこ税	358,498	3.57	407,147	4.04	393,965	3.77	440,105	4.36
特別	土地保有税	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
都市計画税		391,552	3.89	402,734	3.99	388,013	3.72	395,713	3.92
숌 計		10,055,19	100.00	10,089,16	100.00	10,439,07 0	100.00	10,095,53 8	100.00
国民健康保険税		1,177,669		1,298,074		1,305,749		1,305,142	

### 14. 市税収入額の推移

(単位:千円)

					V 1 1 1 37
	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
固定資産税	5,012,728	4,824,186	5,089,822	5,161,260	5,054,034
個人市民税	2,666,380	2,906,524	3,570,965	3,692,055	3,642,439
法人市民税	3,581,882	3,812,967	4,129,952	3,347,385	487,436
その他	853,431	845,882	871,033	865,889	835,777
合 計	12,114,421	12,389,559	13,661,772	13,066,589	10,019,686

_	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
固定資産税	5,244,931	5,181,361	4,923,842	5,062,292
個人市民税	3,190,258	3,182,431	3,294,557	3,320,382
法人市民税	776,309	820,036	1,340,703	775,250
その他	843,701	905,332	879,968	937,614
合 計	10,055,199	10,089,160	10,439,070	10,095,538



### 15. 市税の徴収に要する経費

(単位:千円)

X	分		年 度	平成 24 年度 決算額	平成 25 年度 決算額	増減率 (%)
徴	人	件	費	171,433	177,527	3.55
     税	報	償	費	21	63	200.00
化	そ	の	他	179,908	462,274	156.95
費		計		351,362	639,864	82.11
県氏	己税 徴	収委託	金	93,296	93,494	0.21
差引	徴税	費		258,066	546,370	111.70
税収	入額に対	ける徴税	費割合	2.47%	5.41%	

### 16. 納税証明等処理件数

(平成 25 年度) (単位:件)

区分	評価通知	評価証明	納税証明	所得 証明	住宅証明	所在 証明	その他	公図 台帳 閲覧	合計	手数料 (千円)
件数	1,159	2,556	2,787	8,614	273	26	1,109	1,041	17,565	4,046
1ヶ月当	97	213	232	718	23	2	92	87	1,464	337
1日当	5	11	11	35	1	0	5	4	72	17

### 17. 納税義務者数

(単位:人)

年度区分		年度	平成 24 年度	平成 25 年度	前年比(%)
市民税	個	人	29,516	30,149	102.1
税	法	人	1,167	1,164	99.7
固	定資	産 税	16,227	16,310	100.5
軽	自動	車 税	19,523	19,829	101.6
都	市計	画 税	9,613	9,671	100.6

## 18. 市民一人当りの一般会計歳出額と市税負担額の推移 (当初予算ベース)

(単位:円)

区分	一般会言	<b>十歳出額</b>	市税負	負担額
年度	1世帯当り	市民1人当り	1世帯当り	市民1人当り
17	949,761	345,389	531,460	193,270
18	1,019,795	377,929	536,510	198,827
19	1,039,096	390,709	604,129	227,158
20	1,001,110	382,086	592,546	226,152
21	972,474	375,526	485,579	187,509
22	955,994	369,495	428,551	165,636
23	957,609	371,312	440,394	170,763
24	883,011	344,338	459,797	179,302
25	914,606	359,442	465,045	182,763
26	920,053	365,981	463,391	184,329

### 19. 市税課税状況

(1) 個 人 市 民 税

#### (ア) 個人市民税税率及び納期限

(平成 26 年度)

課税所得の段階	税率	納期限
一律	6%	① 普通徴収 第1期 6月30日 第2期 9月 1日 第3期 10月31日 第4期 2月 2日
均 等 割 額 3	,500 円	② 特別徴収 毎年6月~翌年5月までの 翌月10日

#### (イ) 個人県民税税率及び納期限

(平成 26 年度)

課税所得の段階	税率		納	期	限
一律	4%	①同じ	普通徴収・	特別徴収と	も市民税に
均 等 割 額 1,90 (うち 400 円は森林づ	00円 くり県民税)				

#### (ウ) 個人市民税年度別納税義務者数調

(各年7月1日現在)

区分 年度	均等割のみ (人)	所得割のみ(人)	均等割及び 所得割の者 (人)	合計 (人)	前年比 (%)
平成 21 年度	(1,246)				
/4× 21   /×	3,039		27,171	30,210	100.4
平成 22 年度	(1,241)				
1 14% 222 1 1/2	3,229		26,367	29,596	98.0
平成 23 年度	(1,253)				
1 190 25 1 12	3,300		26,257	29,557	99.9
平成 24 年度	(1,243)				
1 /2 21 1 /2	3,255		26,261	29,516	99.9
平成 25 年度	(1,229)				
1 13% 23 1 1%	3,284		26,187	29,471	99.8
平成 26 年度	(1,218)				
1/9/20 1/2	3,411		25,991	29,402	99.8

X

( )は二種課税・家屋敷のみ

X 所得割のみの「0」は平成17年度から配偶者に対する均等割非課税措置の廃止による。

#### (エ) 個人市民税年度別特別徴収及び普通徴収調

(各年7月1日現在)

(課税状況等

区分		特別	徴収		普通徴収			
	納 税 義務者	前年比	税の額	前年比	納 税 義務者	前年比	税額	前年比
年度	(人)	(%)	(千円)	(%)	(人)	(%)	(千円)	(%)
21	16,808	99.7	2,632,660	97.4	9,809	74.2	943,597	93.7
21	3,593		71,812		9,009	74.2	943,391	93.7
22	16,864	100.3	2,251,160	85.5	8,939	91.1	724,802	76.8
22	3,793	105.6	136,823	190.5	0,939	91.1	724,002	
23	17,018	100.9	2,336,356	103.8	8,624	96.5	696,083	96.0
23	3,915	103.2	139,133	101.7	6,024			
24	19,411	114.1	2,642,882	113.1	6,074	70.4	501,486	72.0
24	4,031	103.0	145,399	104.5	0,074	70.4	301,460	
25	19,206	98.9	2,626,936	99.4	6.005	98.9	400 261	99.6
23	4,260	105.7	144,535	99.4	6,005	98.9	499,261	99.0
26	19,179	99.9	2,595,538	98.8	5,761	05.0	95.9 512,983	102.7
20	4,462	104.7	148,813	103.0	3,701	93.9		102.7

※上段は給与特徴・下段は年金特徴

(課税状況等の調第2表及び第3表より)

#### (才) 年度別分離課税額

(各年7月1日現在)

区分 年度	納税義務者 (人)	分離短期税額 (千円)	分離長期税額 (千円)	合計 (千円)	前年比 (%)
21	169	489	40,387	40,876	90.8
22	164	746	27,754	28,500	69.7
23	188	132	32,644	32,776	115.0
24	177	1,337	26,967	28,304	86.4
25	209	374	31,686	32,060	113.3
26	340	432	41,468	41,900	130.7

(課税状況等の調第57表より)

#### (力) 個人市民税業種別調

(平成 26 年 7 月 1 日現在)

(1.52 - 1   1   1   1   1   1   1   1   1   1						
区分	納税義務者	構成比	均等割額	所得割額	合計	一人当 税額
所得区分	(人)	(%)	(千円)	(千円)	(千円)	(円)
給与	22,187	75.5	77,655	2,708,752	2,786,407	125,587
営業等	859	2.9	3,007	111,165	114,172	132,913
農業	22	0.1	78	722	800	36,364
その他所得	5,116	17.4	17,907	333,785	351,692	68,744
家屋敷等のみ	1,218	4.1	4,263		4,263	3,500
合 計	29,402	100.0	102,910	3,154,424	3,257,334	110,786

(課税状況等の調第2表より)

#### (キ) 課税標準額段階別所得割額納税義務者数調

(平成 26 年 7 月 1 日現在)

区分課税標準	納 税	総所得 金額等	1 人当 所得額	課税標準額	税額
額の段階	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
10万円以下の金額	980	605,862	618	519,268	15,130
10 万円を超え 100 万円以下	7,837	10,531,256	1,344	4,909,405	258,377
100 万円を超え 200 万円以下	7,295	17,763,843	2,435	10,928,272	619,247
200 万円を超え 300 万円以下	4,520	16,684,433	3,691	11,120,622	641,696
300 万円を超え 400 万円以下	2,614	13,049,429	4,992	9,176,068	536,594
400 万円を超え 550 万円以下	1,656	10,554,763	6,374	7,680,172	454,605
550 万円を超え 700 万円以下	527	4,195,141	7,960	3,264,398	191,016
700 万円を超え 1,000 万円以下	343	3,617,096	10,545	3,033,756	175,553
1,000 万円を超える金額	219	4,801,126	21,923	4,553,702	262,206
合計	25,991	81,802,949	3,147	55,185,663	3,154,424

(課税状況等の調第12表より)

<sup>※</sup>課税標準額の段階は土地等の分離所得額を含まない額で区分してあります。

<sup>※</sup>表中の税額欄は均等割分を除いてあります。

#### (2) 法人市民税

#### (ア)税率

均等割 (平成 25 年度)

法人等の区分	税率(年額)
(1) 資本金等の額が50億円を超える法人で、市内の事務所・事業所または寮等の従業者数が50人を超えるもの	3,000,000円
(2) 資本金等の額が 10 億円を超え 50 億円以下である法人で、市内の 事務所・事業所または寮等の従業者数が 50 人を超えるもの	1,750,000 円
(3) 資本金等の額が 10 億円を超える法人で、市内の事務所・事業所または寮等の従業者数が 50 人以下であるもの	410,000 円
(4) 資本金等の額が 1 億円を超え 10 億円以下である法人で、市内の事務所・事業所または寮等の従業者数が 50 人を超えるもの	400,000 円
(5) 資本金等の額が 1 億円を超え 10 億円以下である法人で、市内の事務所・事業所または寮等の従業者数が 50 人以下であるもの	160,000円
(6) 資本金等の額が 1 千万円を超え 1 億円以下である法人で、市内の 事務所・事業所または寮等の従業者数が 50 人を超えるもの	150,000 円
(7) 資本金等の額が 1 千万円を超え 1 億円以下である法人で、市内の 事務所・事業所または寮等の従業者数が 50 人以下であるもの	130,000円
(8) 資本金等の額が 1 千万円以下である法人で、市内の事務所・事業所または寮等の従業者数が 50 人を超えるもの	120,000円
(9) 前各号に揚げる法人以外の法人等	50,000円

12.3 法人税割 100

#### (イ) 法人均等割の納税義務者数

(平成25年度)決算

	区 分	納税義務者 (人)
9号法人	資本金等の額が 50 億円超で従業者数が 50 人超の法人	11
8号法人	資本金等の額が 10 億円超 50 億円以下で従業者数が 50 人超の法人	4
7号法人	資本金等の額が 10 億円超で従業者数が 50 人以下の法人	76
6号法人	資本金等の額が 1 億円超 10 億円以下で従業者数が 50 人超の法人	13
5 号法人	資本金等の額が1億円超10億円以下で従業者数が50人以下の法人	44
~1 号法人	上記以外の法人	1,016
	合 計	1,164

### (ウ)法人市民税資本金別納税義務者数及び負担区分 (平成 25 年度)決算

区分	納税義務者	構成比 (%)	負担区分	調定額 (千円)	構成比 (%)
1~4 号法人	1,016	87.3	法人税割	402,808	52.0
1~4 与压入	1,010	67.3	均等割	65,477	8.4
50.0 早进 1	148	12.7	法人税割	228,241	29.4
5~9 号法人	140	12.7	均等割	79,025	10.2
計	1,164	100.0	計	775,551	100.0

#### (3) 固定資産税

#### (ア) 土地

(平成26年1月1日現在)

							\ 1		71 1 - 50-	
Z	分	田田	農地畑	介在農地 介在山林	宅 地	一般山林	原野	雑種地 (鉱泉地) 池沼含	合 計	単位
納税	免税点 以上	1,289	1,739	2,398	24,417	1,854	1290	1,821	16,427 (実数)	人
納税義務者	免税点 未満								2,607	人
評価	免税点 以上	2,826,725	4,916,781	1,995,843	9,576,366	35,817,034	6,720,849	7,620,405	69,474,003	m <sup>*</sup>
評価総地積	免税点 未満	249,668	466,533	6,811	14,550	4,292,342	1,243,165	7,394	6,280,463	m <sup>*</sup>
総評	免税点 以上	286,098	174,749	19,453,705	284,898,645	482,086	74,057	28,364,162	333,733,502	千円
総評価額	免税点 未満	23,244	16,146	6,521	143,068	62,857	15,462	17,808	285,106	千円
課税	免税点 以上	286,098	174,749	7,335,702	97,708,857	482,086	74,057	18,852,299	124,913,848	千円
標準額	免税点 未満	23,244	16,146	3,102	29,837	62,857	15,462	11,759	162,407	千円
評価級	免税点 以上	4,193	7,635	4,115	47,573	10,441	4,822	5,605	84,384	筆
評価総筆数	免税点 未満	447	985	23	361	2,577	1,273	115	5,781	筆
平	均価格	101	35	9,717	29,720	14	11	3,721	4,409	円/m³

#### (イ) 土地の地目別内訳の推移

(単位:千㎡) (各年1月1日現在)

	年 度	平成		平成		平成		平成		平成	
地	I	22	構成比 %	23	構成比 %	24	構成比 %	25	構成比	26	構成比
農地	一般農地	8,618	6.2	8,596	6.2	8,579	6.2	8,588	6.2	8,585	6.2
地	介在農地	727	0.5	717	0.5	686	0.5	678	0.5	649	0.5
5	色 地	9,706	7.0	9,730	7.0	9,776	7.1	9,814	7.1	9,839	7.1
山 林	一般山林	46,942	33.9	46,919	33.9	46,796	33.9	46,771	33.9	46,645	33.8
林	介在山林	1,374	1.0	1,369	1.0	1,410	1.0	1,378	1.0	1,378	1.0
J	更 野	21,047	15.2	21,037	15.2	21,012	15.2	20,968	15.2	20,901	15.1
7	その他	49,976	36.1	50,022	36.1	49,911	36.1	49,973	36.2	50,173	36.3
	計	138,390	100.0	138,390	100.0	138,170	100.0	138,170	100.0	138,170	100.0
内	課 税 地 積	75,821	54.8	75,830	54.8	75,782	54.8	75,787	54.9	75,754	54.8
訳	非課税地積	62,569	45.2	62,560	45.2	62,388	45.2	62,383	45.1	62,416	45.2

<sup>※</sup> 構成比は四捨五入のため合計と違う場合があります。

#### (ウ)家屋

#### (平成 26 年 1 月 1 日現在)

区		分	棟数	床面積(m)	<b>決定価格</b> (千円)	納税義務者数 (人)
+	総	数	15,103	1,698,452	41,958,868	
木造	法定免	税点以上	14,410	1,662,426	41,921,287	
	法定免	税点未満	693	36,026	37,581	
非	総	数	6,807	2,389,796	99,683,214	
非 木 造	法定免	税点以上	6,751	2,388,811	99,678,639	
坦	法定免	税点未満	56	985	4,575	
	総	数	21,910	4,088,248	141,642,082	15,549
計	法定免	税点以上	21,161	4,051,237	141,599,926	14,964
	法定免	税点未満	749	37,011	42,156	585
新上	木造	新築	208	26,817	1,658,761	
増記の		増築	10	127	7,684	
新増築家屋	非木造	新築	90	14,753	1,150,618	
		増築	3	117	12,705	

#### (エ) 償却資産

(平成 26 年 1 月 1 日現在)

(単<u>位</u>:千円)

区分		決定価格	課税標準額	課税標準	額の内訳	
	ic ∖i				特例規定あり	特例規定なし
構	築	物	18,110,955	17,623,323	436,728	17,186,595
機械	及び装	置	51,751,332	51,701,728	81,360	51,620,368
船		舶	1,560	1,560	0	1,560
航	空	機	0	0	0	0
車 両 及	び 運 搬	具	503,818	503,818	0	503,818
工具器	具及び備	品	15,437,690	15,436,134	2,333	15,433,801
1]	、 計		85,805,355	85,266,563	520,421	84,746,142
	総務大臣酉	2分	10,763,233	10,524,101		
法第 389 条関係	県知事配	分	1,115,225	1,115,225		
小 計		11,878,458	11,639,326			
法第 743 条第 1 項の規定により 県知事が価格等を決定し、市が 課税するもの		0	0			
2	計		97,683,813	96,905,889		

(平成26年1月1日現在)

区分	納税義務者数(人)	課税標準額 (千円)
150 万円未満(法定免税点未満)	774	334,103
150 万円以上 200 万円未満	74	129,924
200 万円以上 250 万円未満	57	125,462
250 万円以上 300 万円未満	34	92,982
300 万円以上 1000 万円未満	216	1,197,321
1000 万円以上 2000 万円未満	87	1,269,749
2000 万円以上 3000 万円未満	32	813,672
3000 万円以上 1 億円未満	63	3,379,823
1 億円以上	65	89,896,956
合 計	1,402	97,239,992
(法定免税点未満を除く)	(628)	(96,905,889)

#### (オ)税率と免税点

〇税率 1.4/100

〇免税点 土地: 30万円

家屋: 20 万円 償却: 150 万円

#### (力) 国有資産等所在市町村交付金

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

(単位:円)

			(丰位:11)
名 称	通知価格	算定標準額	交付金額
東海財務局	558,352	558,000	7,800
関東森林管理局	41,640,966	41,640,000	582,900
南関東防衛局	510,175,557	183,588,000	2,570,200
静岡県 (一般会計分)	76,142,000	17,942,000	251,100
静岡県(県営住宅事業分)	1,824,856,000	411,501,000	5,761,000
三島市	164,184,274	164,184,000	2,298,500
長泉町	13,822,335	13,822,000	193,500
富士市	200,265,765	200,265,000	2,803,700
合 計	2,831,645,249	1,033,500,000	14,468,700

#### (4) 都市計画税

税率 0. 2/100

(平成 26年1月1日現在)

	納税義務都	首数(人)	筆数	地積(千㎡)	評価額	課税標準額
区分	法定免税点 以上	法定免税点 未満	棟数	床面積(㎡)	(千円)	(千円)
土地	7,346	195	26,596	7,742	220,001,063	109,408,382
家屋	7,289	208	木造 6,309 非木造	745,902	19,538,350	19,538,350
			4,284	1,783,803	72,578,528	72,533,810
合計 (実数)	9,770	300			312,117,941	201,480,542

#### (5) 軽自動車税

#### (平成 26 年 4 月 1 日現在)

	種別	税額 (円)	台数(台)	合計税額 (円)
第1種原動機の	<b>寸自転車</b>	1,000	2,771	2,771,000
第2種(乙)原	原動機付自転車	1,200	196	235,200
第2種(甲)原	原動機付自転車	1,600	432	691,200
小型特殊自動車	亘(農耕用)	1,600	246	393,600
小型特殊自動車	亘(その他)	4,700	65	305,500
二輪軽自動車		2,400	837	2,008,800
二輪小型自動車	<u> </u>	4,000	773	3,092,000
四輪貨物	自家用	4,000	3,488	13,952,000
自動車	営業用	3,000	67	201,000
四輪乗用車		7,200	10,997	79,178,400
三輪軽自動車		3,100	3	9,300
ミニカー		2,500	55	137,500
ボートトレーラフル・トレーラ		2,400	26	62,400
	合 計		19,956	103,037,900

#### (6) 市たばこ税

#### (ア) 月別調定額調

(決算)

	平成 2	4 年度	平成 2	5 年度
月	売渡本数 (本)	調定額 (円)	売渡本数 (本)	調定額 (円)
3	7,864,050	35,692,187	7,371,520	33,427,395
4	6,609,800	30,024,664	7,048,974	36,421,995
5	7,584,880	34,439,399	7,391,680	38,162,982
6	7,462,100	33,866,089	6,864,160	35,376,547
7	7,649,280	34,744,083	7,786,720	40,167,473
8	7,509,120	34,065,311	7,742,710	39,916,468
9	7,235,750	32,824,205	6,963,960	35,916,084
10	7,417,100	33,664,154	7,601,190	39,188,116
11	7,176,910	32,559,765	7,065,090	36,405,617
12	7,394,610	33,534,510	7,379,640	38,070,518
1	6,529,820	29,647,257	6,449,630	33,263,912
2	6,372,330	28,903,845	6,552,640	33,787,909
手持課税分				
計	86,805,750	393,965,469	86,217,914	440,105,016

#### (イ) 年度別調定額調

(決算)

午亩	丰油		44.核	調定額	1,000 本当り
年度	5C 115	<b>《</b>	税率	(千円)	の税額(円)
19	20年2月まで	122,820,962 本	3,298/1,000	403,392	2 294
19	20 <b>年</b> 2 月まじ	122,820,902 🌥	1,564/1,000	403,392	3,284
20	21 <b>年</b> 2 月まで	118,484,990 本	3,298/1,000	389,153	3,284
20	21 年 2 万 よ C	110,404,990 本	1,564/1,000	307,133	3,204
21	22 年 2 月まで	109,401,628 本	3,298/1,000	359,098	3,284
21	22 + 2 / 1 & C	107,401,020 🛧	1,564/1,000	337,070	3,204
	22 年 9 月まで	70,603,050 本	3,298/1,000		
22	22 <b>+</b> 7 / 1 & C	70,003,030 本	1,564/1,000	358,498	3,694
22	23 年 2 月まで	26,439,130 本	4,618/1,000	330,770	3,074
	23 + 2 /1 6 C	20,437,130 7	2,190/1,000		
23	24 年 2 月まで	89,504,046 本	4,618/1,000	407,147	4,549
23	27 7 2 77 6 0	07,50 <del>1,010</del> 7	2,190/1,000	407,147	7,577
24	25 年 2 月まで	86,805,750 本	4,618/1,000	393,965	4,538
24	23 <b>年</b> 2 万 <b>&amp; C</b>	80,803,730 本	2,190/1,000	393,903	4,556
	25 年 3 月まで	7,371,520 本	4,618/1,000		
25	<i>23</i> <del>+</del> 3 月 ま C	7,371,320 本	2,190/1,000	440 105	5 105
23	26年2月まで	79 946 204 +	5,262/1,000	440,105	5,105
	26年2月まで	78,846,394 本	2,495/1,000		

<sup>※</sup>売渡本数とは裾野市内で販売された本数です。

#### (7) 国民健康保険税

#### (ア) 課税状況

		亚代 25 左连	平成 25 年度(当初)	亚代公左帝	平成 26 年度(当初)	
区	分	平成 25 年度		平成 26 年度		
		税率	調定額(千円)	税率	調定額(千円)	
医	均等割額	22,000 円	292,952	22,000 円	286,396	
	平等割額	20,000 円	146,650	20,000 円	145,580	
	所得割額	5.5%	538,048	5.5%	547,613	
療	資産割額	25.0%	128,796	25.0%	130,463	
7京	計		1,106,446	1,110,0		
	軽減額	7割.5割.2割	△70,892	7割.5割.2割	△84,996	
分	限度額超過額等		△101,022	△117,57		
	医療分年税額		934,532	907,43		
	均等割額	12,000円	55,620	12,000円	52,716	
介	平等割額	なし	0	なし	0	
'	所得割額	1.5%	64,117	1.5%	65,102	
護	資産割額	なし	0	なし	0	
砖	計		119,737	117,8		
	軽減額	7割.5割.2割	△8,586	7割.5割.2割	△9,908	
分	限度額超過額等		△13,829	△16,887		
	介護分年税額		97,322	91,023		
	均等割額	6,600 円	87,886	6,600 円	85,919	
後	平等割額	6,000 円	43,995	6,000 円	43,674	
期	所得割額	1.8%	176,086	1.8%	179,217	
齢	資産割額	4.0%	20,607	4.0%	20,874	
後期高齢者支援	計		328,574	329,6		
文接	軽減額	7割.5割.2割	△21,268	7割.5割.2割	△25,499	
分	限度額超過額等		△31,912	△37,5		
後期分年税額			275,394	266,5		
年 税 額			1,307,248		1,265,098	

#### (イ) 加入状況及び加入者負担状況

#### (各年7月1日現在)

平成 25 年度	医療	世帯数	(世帯)	7,282	一世帯当り負担額	128,335 円
		被保険者数	(人)	12,737	一人当り負担額	73,371 円
	介護	世帯数	(世帯)	3,304	一世帯当り負担額	29,456 円
		被保険者数	(人)	4,125	一人当り負担額	23,593 円
	後期	世帯数	(世帯)	7,282	一世帯当り負担額	37,818 円
		被保険者数	(人)	12,737	一人当り負担額	21,622 円
成   26   年	医療	世帯数	(世帯)	7,253	一世帯当り負担額	125,118 円
		被保険者数	(人)	12,462	一人当り負担額	72,820 円
	介護	世帯数	(世帯)	3,184	一世帯当り負担額	28,588 円
		被保険者数	(人)	3,901	一人当り負担額	23,333 円
	後期	世帯数	(世帯)	7,253	一世帯当り負担額	36,756 円
		被保険者数	(人)	12,462	一人当り負担額	21,393 円

### 20. 滞納整理による収納状況

(平成 25 年度実績) (単位:千円)

区分	滞納繰越	現年度	収納額	件	数
税目	収納額	収納額	合 計	滞納繰越分	現年度分
個人市民税	56,896	47,406	104,302	6,779	3,594
法人市民税	646	2,028	2,674	34	38
固定資産税都市計画税	65,203	103,976	169,179	3,926	3,896
軽 自 動 車 税	1,986	8,564	10,550	510	1,706
特別土地保有税	0	0	0	0	0
計	124,731	161,974	286,705	11,249	9,234
国民健康保険税	80,826	53,039	133,865	6,847	2,926
合 計	205,557	215,013	420,570	18,096	12,160

### 21. 滞納処分の状況

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

	差押件数				交付要求件数			
差押物件 差押物件	前年度	本年度		未解除	前年度	本年度		交付
2111211	まで	で   差押	完了	差押 件数	まで	交付	完了	要求中
		件数	(解除)			要求	(解除)	件数
不動産	33	4	13	24	15	23	15	23
動産	0	0	0	0	0	0	0	0
債権計	106	598	519	185	0	0	0	0
給与・年金	2	15	10	7	0	0	0	0
普通預金	0	361	360	1	0	0	0	0
定期預金	1	20	6	15	0	0	0	0
保 険	103	164	126	141	0	0	0	0
その他	0	38	17	21	0	0	0	0
合 計	139	602	532	209	15	23	15	23

#### 22. 税務事務電子計算機利用状況

昭和 51 年 4 月 固定資産税 賦課·消込開始 52年 4月 個人市民税 賦課・消込開始 53 年 5 月 国民健康保険税 利用開始 54 年 5 月 軽自動車税 賦課・消込開始 10月 農業所得 所得計算開始 57 年 4 月 OCR 利用開始 4月 MT交換による収納事務開始 58年 4月 法人市民税 申告書打ち出し開始 60年 4月 法人市民税 パソコン利用に切替え 宛名納付方法 オンライン処理開始 平成 2年 3月 10月 固定証明事務 オンライン開始 3年 4月 納税証明・照会業務 オンライン開始 家屋評価計算 パソコン利用開始 4月 軽自動車税 オンライン処理開始 4月 4年 4月 市県民税 オンライン処理開始 5年 4月 償却資産計算処理開始 8年 4月 固定資産税 オンライン処理開始 9年 4月 収納支援システム開発着手 10年 7月 収納支援システム開始 12年 4月 地図情報システム導入 14年 4月 クライアントサーバーシステム変更 (ホストコンピューター方式からクライアントサーバー方式へ) 15年 1月 確定申告支援システム利用開始 18 年 11 月 「. NET」システムへ変更 (クライアントサーバ方式からリッチクライアント方式へ) 20年 4月 軽自動車税コンビニ収納開始 21 年 1 月 地方税電子申告受付開始 (給与及び年金支払報告、償却資産、法人市民税) 21年 4月 自動交付機による所得証明書発行開始 4月 固都税、市県民税、国民健康保険税コンビニ収納開始 24年 4月 口座振替データ伝送化

### 平成 26 年度 **市 税 概 要**

編集•発行 平成 26 年 10 月

編集兼発行者

裾野市役所管理納税課 ☎055-995-1811

課 税 課 市民税係 ☎055-995-1810

資産税係 2055-995-1809

〒410-1192

静岡県裾野市佐野 1059 番地